

ひとり親世帯の手当増額を

共産党都議団が

12月議会に 条例を提案

日本共産党東京都議団は、12月議会(第4回定例会)に「東京都児童育成手当に関する条例の一部を改正する条例(案)」を提案することを発表しました。

「ひとり親世帯の手当(児童育成手当)月2000円増額」 条例案の概要

◇現在、月1万3500円(1人につき)を
→→プラス2000円で
1万5500円に

ひとり親世帯に支給される児童育成手当(18歳になった3月末までの子ども1人につき月額1万3500円)は、所得の少ない母子家庭はじめひとり親世帯にとつてまさに命綱です。同時に、20年以上にわたって金額は据え置かれたままで「増額してほしい」という声がたくさんあがっていました。そしていまコロナ禍で、失職や雇い止め、休業、時短による収入減が、ひとり親世帯を直撃するなか増額はまったなしです。



子育て世代の支援を

いま、ひとり親世帯の家計は本当に大変です。親の苦労を見て、希望していた進路をあきらめる子どもなど、胸の痛む話も少なくありません。いまこそ政治の役割、「公助」が必要です。実現に全力あげます。一緒に声をあげましょう。

日本共産党

東京
民報

ご意見・ご要望は 03-5972-1621、FAX 03-5972-1590

2020年12月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。

発行/東京民報社(港区芝 1-4-9 平和会館5階) 1965年11月12日第三種郵便物認可